ニュース③ シリーズ [震災復興計画主要事業の今 ≪第1 災害に強い安全なまちづくり≫

平成23年12月に策定した震災復興計画では、6つの目標別計画を定めています。震 災から4年目を迎えた今、各々の進ちょく状況をお知らせします。1回目は、「第1 災 害に強い安全なまちづくり」についてです。

防潮堤整備事業【(只出・根岬・大陽・両替・脇之沢・要谷)

市が管理する上記6か所の漁港海岸について、防潮堤の災害復旧を行うものです。 いずれも、平成28年度内の完成を目指しており、6月から7月にかけて住民説明会 を開催しています。

漁港海岸名	説明会の日程	説明会の会場	防潮堤の高さ
只出	7月30日(水)	小友コミセン	T.P. + 10.9m
根岬	6月27日(金)開催済		T.P. + 6.3m
大陽	6月25日(水)開催済		T.P. + 8.8m
両替	7月18日(金)	小友コミセン	T.P. + 12.5m
脇之沢	7月29日(火)	米崎コミセン	T.P. + 12.5m
要谷	7月23日(水)	長部コミセン	T.P. + 12.5m



るの全 脇防長 23之潮 1 年 沢堤 漁を 5 9 港整 月海備 k 岸すm

消防庁舎等建設事業



完成が待たれる消 防庁舎(市役所向か (1)



完成イメージ図

消防屯所建設事業

震災によって、消防屯所16ヶ 所が被災し、うち1ヶ所を改修、 2ヶ所を新築復旧しています。 2 が別を利業後にしています。 現る13か所においてもすが用地 の確保が課題とな事業や土地区画 整理事業等により高台に土地を造 成し、順次建設していく予定です。



被災消防屯所建設計画

平成26年7月10日現在

再建する屯所	建設(予定)地
高田分団第1部	土地区画整理事業地内の高台またはかさ上げ地
高田分団第2部	土地区画整理事業地内の高台またはかさ上げ地
高田分団第3部	土地区画整理事業地内の高台またはかさ上げ地
高田分団第4部	土地区画整理事業地内の高台またはかさ上げ地
高田分団第5部	土地区画整理事業地内の高台またはかさ上げ地
気仙分団第1部	土地区画整理事業地内の高台
気仙分団第2部	土地区画整理事業地内の高台
気仙分団第3部	防災集団移転促進事業 月山住宅団地内
広田分団第1部	平成26年5月広田町田端地内に完成済
広田分団第2部	広田地区公共施設整備事業内敷地
小友分団第1部	小友町茗荷地内で造成工事中
小友分団第2部	平成25年被災屯所を改修済
小友分団第4部	小友町獺沢地内に用地選定中
米崎分団第1部	防災集団移転促進事業 脇の沢住宅団地内
	米崎町和野地内で造成工事中
竹駒分団第3部	平成26年5月竹駒町館地内に完成済

|今年5月に完成した広田分団第1部屯所

◆編集·発行◆ 陸前高田市復興対策局 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5 **☎**0192-54-2111(内線432)

興News 陸前高田

<第16号> 平成26年7月発行 陸前高田市復興対策局

ニュース(1) 防災集団移転促進事業 利子補給と移転費補助のお知らせ ≪補助金申請は住宅ローンの融資契約後になります≫

防災集団移転促進事業で住宅を再建する場合、住宅ローンの利子補給や引っ越し費用の 補助を受けることができます。ここでは、その手続きの流れについて、お知らせします。

準備·相談 住宅建築契約(⇔施工業者)、 引越費用の見積(⇔引越業者) 着手 ※融資契約は、金融機関によって住宅完成後 工事等契約・着工、融資契約(※) になる場合があります。 完 成 引っ越し 様式第1号 補助金交付申請書 住宅移転事業計画書 残存物の撤去等に要する経費の見積書の写し 住所変更 請 残存物の撤去前の写真 引っ越し(仮設→新居)にかかる見積書の写し 必 申 請 移転先住宅建設等の契約書の写し(内訳含む) 要 危険住宅に居住していたことがわかる書類 な (り災証明などの写し) 受理•審查 書 ロ 融資申込書の写し 類 交付決定・通知 融資償還予定表の写し 様式第5号 実績報告書 │□ 住宅移転事業実績報告書 績 □ 残存物の撤去等に要した経費の請求書・領収 報 書の写し 告 □ 残存物の撤去後の写真 □ 移転先住宅の写真 実績 報告 必 □ 確認済証・検査済証の写し 住所変更後の住民票の写し 受理・審査 な □ 融資契約書の写し 書 交付額確定•通知 □ 融資償還予定表の写し □ 住宅建設にかかる領収書の写し

補助金請求に

必要な書類

補助金請求書

□ 預金通帳の写し

申請・実績報告・補助金請求は一括して行ってもかまいません

詳しくは、復興対策局復興対策係(内線433)まで。

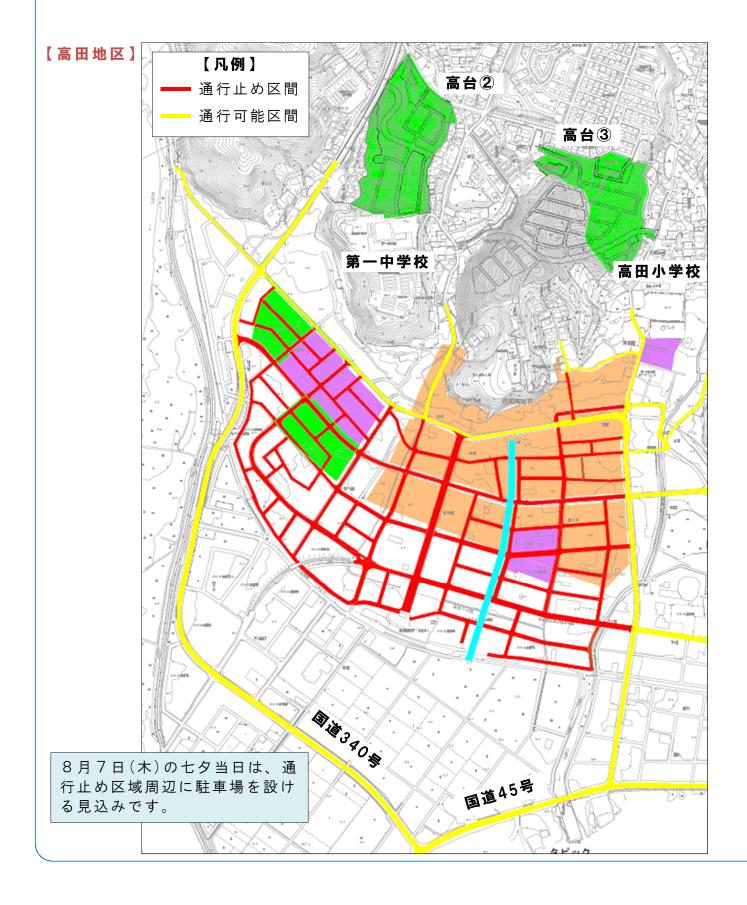
補助金請求

補助金受領

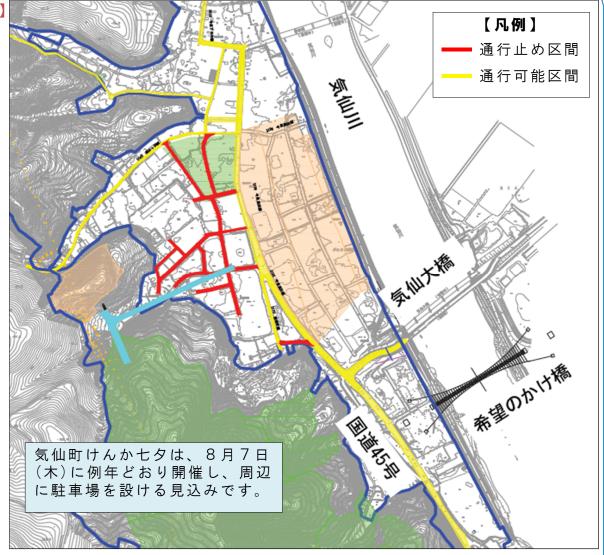
3

=1-ス② 高田・今泉地区土地区画整理事業 道路通行止めのお知らせ ≪高田地区は7月23日、今泉地区は8月からの予定≫

高田・今泉地区土地区画整理事業は、平成26年2月に事業認可されたことから、かさ上げ予定区域の盛土工事に本格着手することになりました。本工事に伴い、かさ上げ予定区域の道路(図の赤色の区間)で通行止めを行います。皆様には、たいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



【今泉地区】



▽通行止めの期間

- ◎高田地区…平成26年7月23日~平成31年3月31日
- ◎今泉地区…平成26年8月(予定)~平成31年3月31日

▽通行止めの区間

図の赤色の区間

▽工事発注者

独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)陸前高田復興支援事務所 電話 0192-53-2630

▽工事施工業者

清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業陸前高田市震災 復興事業共同事業体(略称:清水JV)

電話 0192-55-4400

▽市担当課

都市整備局市街地整備課

電話 0192-54-2111 (内線441、442、443)

- ※1 通行止め期間において規制区域内への立ち入りについては、工事の安全上ご遠慮願います。緊急不可欠の用件で規制区域内への土地立入が必要な場合は、市街地整備課まで連絡をお願いします。(8:30~17:15 土、日、祝日年末年始を除く)
- ※2 <u>平成26年8月12日~平成26年8月17日の期間は工事を休みます</u>。この間は現地に立ち寄る人のために、規制区域周辺に臨時駐車場(場所は看板にて表示します)を設けますが、規制区域内は道路撤去などの工事により危険ですので、規制看板などに従ってください。